

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年12月25日

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 和明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 八下田 良知

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 八下田 良知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和2年12月18日開催の取締役会において、ベスカマール ホールディング A S社に対する貸付金について、債権放棄することを決議し、令和2年12月21日に契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

令和2年12月21日（債権放棄契約締結日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成31年3月1日付で連結子会社であるサンアラワ S A社（アルゼンチン）（以下、S A社）をベスカマール ホールディング A S社（ノルウェー）（以下 P H社）に売却をし、引き続き S A社より南ダラすり身、ホキすり身を輸入してきておりましたが、アルゼンチン政府の外国資本統制策の強化により P H社の事業継続および当社への債務返済能力にマイナスの影響が生まれました。

このような状況において、南ダラすり身、ホキすり身の供給源を失うことは当社のすり身事業にとっても大きなマイナスとなる為、南ダラすり身とホキすり身の独占的供給合意と見返りに、当社が P H社に対する債権を放棄することによって、これらの問題を解決することで当社と P H社は合意しました。これにより、今後も差別化商材となった南ダラすり身、ホキすり身を P H社より長期にわたって独占供給を確実にすることで、引き続きこれらすり身商材の安定供給先を確保することといたしました。債権放棄の金額は以下のとおりです。

個別 3,940百万円

連結 3,343百万円

(3) 当該事象の損益に与える影響額

債権放棄に伴う損失につきましては、個別・連結とも貸倒引当金 3,040百万円を計上していることから令和3年3月期第3四半期においては、債権放棄損として 個別で900百万円、連結で302百万円を計上いたします。

以上